



## 一般質問発言通告書

令和3年2月8日  
午後3時25分受付  
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和3年2月8日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 あさの えくこ



質問事項	要旨	答弁者
1 プレイパークについて	<p>子どもたちから三つの間（時間、空間、仲間）がなくなつたと言われて久しく経ちます。そのような中、ここつくば市でも「誰もが集える自由な遊び場」いわゆるプレイパーク整備が進んでいます。そこで、今回市の施策としてのプレイパークの推進について、以下お伺いします。</p> <p>(1) つくば市のプレイパーク事業について ア 通常の公園との違い イ 実施状況 ウ 市民の反応</p> <p>(2) プレイパークに不可欠な「プレイリーダー」の養成、及びプレイリーダーの配置についてのつくば市の考え方</p>	市長 担当部長
2 一般廃棄物処理対策について	<p>つくば市では、2019年度からプラスチック製容器包装の分別回収が始まり、また、2020年2月からは、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入が始まるなど、ゴミ減量に向けてのいくつかの取組が具体化しています。</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>しかしながら、昨年策定された「つくば市一般廃棄物処理基本計画」によりますと、例えば生活系ゴミの排出量に関しては、今後 10 年間この計画目標を達成してもなお、2018 年の全国平均の排出量実績より多いという計画内容です。そして、焼却後の焼却灰は、現在その一部を山形県米沢市の施設に持ち込んで最終処分しています。これは、環境負荷という観点からは非常事態宣言に匹敵する事態だと考えます。</p> <p>ゴミの排出量が減らない原因は複数あると考えられますが、その一つに、市民がゴミ処理のことについてあまり知る機会がないことが挙げられると考えました。そこで以下お伺いします。</p> <p>(1) つくば市の可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミなどは、クリーンセンターやリサイクルセンターで処理されます。この残渣が、最終的にどこで、どのように、どれだけの量が処理されているか、今年度の実績と次年度の計画について</p> <p>(2) 最終処分にかかっている費用</p> <p>(3) ゴミ処理の費用、最終処分場の現状について市民への周知方法</p> <p>(4) 今期の一般廃棄物処理基本計画において、減量計画の算出方法</p> <p>(5) 過去の議会で答弁のあった</p> <p>ア 先進自治体の調査研究についての進捗状況</p> <p>イ 一般廃棄物処理基本計画策定後の市民を交えた計画進捗管理懇話会の設置についての進捗状況</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。